



## 内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続きについては

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



### 目次

- P.2  
新しい公益対話フォーラム  
～寄附を通じた民間公益活動の活性化～
- P.5  
新しい公益信託制度説明会  
1/14@大阪・1/28@名古屋・2/13@広島
- P.6  
内閣府公益信託イメージキャラクター  
「こうえきしんたくん」ご紹介
- P.7  
新規認定法人のご紹介
- P.9  
公益認定申請・法人運営相談等について

# 公益認定等委員会だより

# 新しい公益対話フォーラム ～寄附を通じた民間公益活動の活性化～

※委員会だより12月号の概要版に続いて詳細内容を掲載いたします。

## 1 開催概要

- ・ 開催日時:令和7年12月10日(水)13:00～15:40
- ・ 開催場所:国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・ 参加者:会場参加133名、YouTube視聴参加362名(登録数)

## 2 講演

佐々木周作

『寄付白書2025』寄付白書発行研究会委員/大阪大学 感染症総合教育研究拠点  
行動経済学ユニット特任教授

### 「寄付白書2025」について

- ・ 日本の寄付市場の最新動向
- ・ ふるさと納税は「寄付」なのか？
- ・ 寄付のような行為の広がり
- ・ 個人の寄付意識の変化
- ・ 法人寄付の現状と課題



## 3 パネルディスカッション

テーマ「寄附文化の醸成」

パネリスト

岸本幸子 (公財)パブリックリソース財団代表理事

シェーファー 平ダーヴィッド

三井住友銀行プライベートバンキング企画部 部長/  
(一社)グラミン日本 業務執行理事

三浦美樹 (公財)Will for Japan 代表理事/  
(一社)日本承継寄付協会代表理事

山田泰久 (公財)日本非営利組織評価センター業務執行理事



コーディネーター

黒田かをり内閣府公益認定等委員会委員



## 4 パネルディスカッションでの主なコメント

### ○寄附に関する現状、寄附者のニーズ等

- 推計される年間相続財産は約50兆円。金融資産の7割を60歳以上が保有。
  - 老老相続による相続財産の不活用、相続による地方から都市圏への資産流出などが課題。
  - 遺贈寄附が増えることで、社会課題解決に回るお金が増えるのではないか。
- 株式による寄附のニーズが大きい(特にオーナー企業の株主など)。
- 地域を限定して寄附を行いたい(地域の中で資金を循環させたい)というニーズが増加傾向。

### ○寄附の受け入れに向けた公益法人等の取組

- 寄附者の性質(個人か企業かなど)に応じた戦略的な情報発信が重要(例えば、個人の寄附であれば共感を得られるようなストーリーテリング、企業の寄附であればデータに基づいた説明を行うなど)。
- 寄附者の成功体験(寄附してよかったと思われるよう、寄附者に対して事業成果を報告するなど)が重要。
- 社会課題(ニーズ)を把握しており、こうした社会課題解決のためのシーズや戦略を持っているということが重要ではないか。

### ○事例・ユースケース等

- オリジナル基金(冠基金):社会変化に応じて柔軟に社会課題の解決を支援することが可能。
- 日本版DAF(Donor Advised Fund):寄附の段階で税制優遇を受けつつ、寄附財産を運用することで育てるとともに、信頼性ある団体の中から寄附者の意思を反映して助成することが可能。
- 有価証券管理信託:実質的な株式の保有を継続しながら、自社株からの配当金を財団に帰属させ、社会貢献活動に充てることが可能。



## ○寄附の拡大に向けた課題等

- 寄附に当たっての情報格差が大きい(寄附者が寄附先の信頼性、寄附金の使途等を把握することは難しい)
  - 寄附や支援につながるよう、NPO等の信頼性の見える化や、寄附のインパクト(寄附によりどのような社会課題の解決につながったか)を具体的に示していくことが重要。
- 株式等の現物資産による寄附をやすくするための環境が整備されるとよいのではないか。(税制上のインセンティブでソーシャルセクターに向かう資産を増やす余地があるのではないか)
- 財団の合併等を通じて、活動の継続が困難になっている財団に眠っている財産を有効活用するということもあり得るのではないか。
- 寄附者(委託者)の存命中は収益等を寄附者等に帰属させ、寄附者の死後は残った財産を公益事業に用いるCharitable Remainder Trust(残余公益信託)のような仕組みを設けられるとよいのではないか。
- NPO法人、公益法人、社会福祉法人など様々な非営利組織が存在するが、政府の担当部署が分かれている。担当部署が横串で連携して情報発信していけるとよいのではないか。

(文責:内閣府公益法人行政担当室)



# 新しい公益信託制度説明会

1/14@大阪・1/28@名古屋・2/13@広島

本年4月から施行される新公益信託制度について、1月～3月にかけて全国6都市（実施順に大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・東京）で説明会/ミニワークショップを開催しています。このうち、既に開催した大阪・名古屋・広島回の様子を御紹介します。

## <新しい公益信託制度の説明>

セミナーは午前と午後の二部構成となっています。午前の部は新公益信託制度の説明として、新制度の概要について1時間半程度で質疑応答まで行いました。各会場盛り上がり(3月の委員会だよりで幾つか抜粋予定)、有意義な場となりました。



講演者の説明@名古屋



質疑応答@大阪



参加者の様子@広島

## <ミニワークショップ>

午後は実際に公益信託をどのように活用するか考えるミニワークショップを開催しました。午前中の制度説明を元に、【信託する財産の規模や活用方針】【具体的な実施事務の内容やそのための年間予算額】など、各会場で具体性のある案が複数提案されました。



参加者の発表@大阪



講師からの講評@名古屋



作業風景@広島



内閣府公益信託イメージキャラクター  
「こうえきしんたくん」

御参加ありがとうございました！  
福岡・仙台・東京回のセミナーについては後日掲載します！  
今後も、積極的に広報活動を進めていきますので御期待を！

内閣府公益信託イメージキャラクター

# 「こうえきしんたくん」ご紹介

これまでフライング気味に登場しておりましたが、公益信託制度の最新情報をお届けする内閣府公益信託イメージキャラクター「こうえきしんたくん」が正式にお披露目となりましたのでご紹介いたします！



内閣府公益信託イメージキャラクター  
「こうえきしんたくん」

新たな公益信託制度のイメージキャラクター「こうえきしんたくん」。

公益信託の英名「Charitable Trust(チャリタブルトラスト)」にちなんで、自転車(チャリ)に乗った虎(トラ)のキャラクターです。

背負ったリュックの中には「委託者\*の思い」が詰まっており、それを不特定多数の者に届けて回っています。

\*委託者とは、公益信託制度における信託する財産を提供する寄附者を指します。



## フォトグラフィー

ぬいぐるみを作りました！委員会事務局入口でお待ちしています！



全長50cmほど  
存在感があります



自立できない点が  
押しポイントです



自転車も精密に  
できています



委員会デビュー  
もしました



ほかにもいろいろなポーズの画像もございます。  
ご利用希望ありましたら、広報担当までご連絡ください！

今後、公式youtubeの動画など、どんどん登場します。  
よろしくお祈いします！

# 新規認定法人のご紹介

新たに認定を受けた公益認定法人の活動内容についてご紹介します。

## 公益財団法人公益未来共創財団(令和7年10月15日認定)

### 【事業目的(定款内容)】

「想いの乗ったお金の流れを増やす」ことを理念に掲げ、この理念に沿って公益に資する活動に取り組む団体(営利団体か非営利団体かは問わない。)に対する助成活動を実施することを通じ、団体の活動により生み出される地域、社会、環境等へのインパクトを増大させ、もって、「よりよい社会を実現する」ことを目的とする。

### 【主な事業(令和8年1月現在)】

- 医療、動物、貧困、災害支援、こども、国際協力、教育・次世代育成、文化芸術、環境、スポーツ等に対する助成事業

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://pfc-foundation.org/>



## 公益財団法人ちくご川コミュニティ財団(令和7年10月30日認定)

### 【事業目的(定款内容)】

市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源(資金・情報・スキル等)を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対して提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することを目的とする。

### 【主な事業(令和8年1月現在)】

- (1) 市民社会組織(CSO)への助成や研修事業
- (2) CSO活動を推進するための啓発活動やプログラム開発
- (3) 寄付文化の推進活動
- (4) 困難を抱える個人への奨学金給付など

※事業地域は福岡、佐賀、熊本、大分県の筑後川関係地域において実施。

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://c-comfund.com/>



# 公益財団法人アジア国際支援財団(令和7年10月30日認定)

## 【事業目的(定款内容)】

学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な高校生・大学生・外国人留学生に向け、奨学金給付及び生活支援を行うことで国際社会に貢献し得る有為な人材を育成し、世界平和に寄与することを目的とする。

## 【主な事業(令和8年1月現在)】

- (1) 高校生、大学生、外国人留学生への奨学金給付
  - (2) 支援(学生等に対する学費給付)
  - (3) 学生への生活支援及び生活情報の提供
  - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 前項の事業は、日本全国において行うものとする

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://fiaa.or.jp/>



# 公益財団法人木下勇記念財団(令和7年10月30日認定)

## 【事業目的(定款内容)】

学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な九州地方の大学に在籍する大学生に向けて奨学金を給付することで、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与することを目的とする。

## 【主な事業(令和8年1月現在)】

- (1) 九州地方の大学に在籍する大学生に向けた奨学金の給付
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業



※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://kinoshitaisamukinenzaidan.org/>

# 公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

## ■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

### ■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information  
トップページ → 「窓口相談」  
電話 03(5403)9669

### ■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669  
時間 平日10時～16時45分



### ■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587  
03(5403)9527  
平日 9時～12時  
13時～17時30分  
(12時～13時は対応していません。)

## ■ 公益認定申請及び公益法人の運営等に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による無料の相談会を開催いたします。令和8年3月開催の相談会は下記のとおりです。※相談時間：50分《要事前申込》

- ・3月4日（水）第15回相談会 オンライン方式  
※ 今年度最後の相談会となります。

今後のスケジュール、開催地等の詳細は、公益informationホーム→「委員会等からの情報を知る」→「各種イベント等のお知らせ・スケジュール」→「セミナー、相談会、フォーラム」

## ■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」<<https://www.koeki-info.go.jp/>>について

「あなたの想いが社会を変えます」

法人検索

委員会等からの情報を知る  
公益法人を変える  
公益法人として活動する  
公益信託を知る  
関係法令を知る

各ページ右上の「電子申請窓口」からログインできます。

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

是非、YouTubeご覧ください。

内閣府公益法人 YouTube  
内閣府公益法人 メールマガジン  
内閣府公益法人 X

各種SNS・メールマガジンで、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先  
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。